

様式2（第3の6関係）

会議の概要

1 会議名 (審議会等名)	平成29年度(2017年度)第3回宝塚市きずなづくり推進事業審査会
2 開催日時	平成29年(2017年)6月27日(火)18時00分～19時40分
3 開催場所	市役所3階 3-3会議室
4 出席委員	委員5名:和田会長、川端委員、小西委員、佐藤委員、岩崎委員
5 公開不可・一部不可の場合の理由	宝塚市情報公開条例第7条第1項第5号に該当する内容が審議されるため公開不可
6 傍聴者数	—
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>(1)開会 第3回宝塚市きずなづくり推進事業審査会の開催。 事務局から、委員総数が5名、出席委員数が5名であり、宝塚市きずなづくり推進事業審査会規則第5条2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立することを報告した。</p> <p>(2)自由提案型事業審査 ア 点数の高い団体順に、採択・不採択と補助金額を決定し、意見、実施に当たっての留意事項等、答申について審議を行った。 【第43回青少年セミナー】 最低必要点数を上回っているため、採択とする。補助金額については、申請額と同額とする。交付条件として、旅行業法に違反しないかどうか、確認いただきたい。 【「宝塚歌謡選手権」～第5回記念大会～】 最低必要点数を上回っているため、採択とする。ただし、市民とのきずなをどう深めるのかが不明確であるため、補助金額については100,000円減額し200,000円とする。 【宝塚保養キャンプ】 最低必要点数を上回っているため、採択とする。ただし、繰越金が増え続けており、収支が黒字になっているため、補助金額については、100,000円減額し、200,000円とする。交付条件として、旅行業法に違反しないかどうか、確認いただきたい。 イ 公開事業説明会に出席した3事業を採択とし、うち2事業は条件付き採択とする。</p> <p>(3)行政提案型事業審査 ア 点数の高い団体順に、採択・不採択を決定し、意見、実施に当たっての留意事項等、答申について審議を行っ</p>

た。

【ご近所の底力～災害時要援護者と共に考える防災・減災活動～】

最低必要点数を上回っているため、採択とする。また、補助金額については、申請額と同額とする。

【「宝塚西谷の発見・発信・元気（活性化）・再創造」に関する事業】

最低必要点数を上回っているため、採択とする。以前に増して発信力が強くなっている。若い力も育ってきているので、さらに発揮するために西谷の風景を市外にハガキなどで発信する方法を実施に当たっての留意事項に入れてはどうか。補助金額は申請額と同額とする。

【宝塚現代美術てん・てん 2017】

最低必要点数を上回っているため、採択とする。これを契機に恒例のアートイベントとなるよう期待する。補助金額については、申請額と同額とする。

【逆瀬台地域の魅力ある公園の創造とロードマップを活用した地域創生事業】

最低必要点数を上回っているため、採択とする。また、補助金額については、申請額と同額とする。

【景観資源発掘～まちの魅力を発掘 協働のまちづくり～宝塚景観まちあるきマップ・冊子作り】

最低必要点数を上回っているため、採択とする。まちあるきマップ完成後にはフォーラムを開催し、広く市民に知っていただくことを条件とする。また、補助金額については、申請額より 200,000 円を減額し 300,000 円の交付とする。

【フラワーバレンタインコンサート in 宝塚 VOL. 5】

最低必要点数を上回っているため、採択とする。子どもたちに切り花を「渡す」のではなく、花を種から「育てる」働きかけを行っていただきたい。補助金額については、申請額より 470,000 円を減額し 30,000 円の交付とする。

【“手話”でお互いさまがあふれるまちづくり】

最低必要点数を下回っているため、不採択とする。次年度に申請される際には、当事者の声を聴いた事業計画の練り直しをお願いしたい。

【2017 健康まつり～健康づくり・きずなづくり・まちづくり～】

最低必要点数を下回っているため、不採択とする。次年度に申請される際には、連携先と綿密な打ち合わせや、事業計画の練り直しをお願いしたい。

イ 今回 8 事業申請のあったうち、6 事業を採択とする。

(4)その他

ア 事務局より、答申案については、和田会長に一任いただくことを確認した。あわせて、同審査会の議事録についても同様に確認していただくこととした。

(5)閉会